

介護老人保健施設葵の園・江別
(介護予防) 短期入所療養介護

重要事項説明書

利用者に対する短期入所療養介護サービス提供開始にあたり、施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

1. 事業者（法人）の概要

法人の名称	社会福祉法人 葵新生会
代表者名	理事長 新 谷 正 子
所在地・連絡先	〒739-0151 住所 広島県東広島市八本松町原11171番地1 電話 082-429-0350 FAX 082-429-1789

2. 事業所（ご利用施設）の概要

施設の名称	介護老人保健施設葵の園・江別
施設長名	施設長 大見 広規
所在地・連絡先	〒069-0863 住所 江別市大麻南樹町1番地の1 電話 011-387-6655 FAX 011-387-6656
事業所番号	0151080074

3. 施設の目的及び運営方針

（1）施設の目的

当施設は、要介護・要支援状態と認定された利用者（以下「利用者」という。）に対し、介護保険関係法令の趣旨に従って、利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護を提供することを目的とする。

（2）運営の方針

- ① 短期入所療養介護計画及び介護予防短期入所療養介護計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活の世話をを行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるようにするとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すものとする。
- ② 各ユニットにおいて利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援するものとする。
- ③ 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努めるものとする。
- ④ 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家族との結びつきを重視し、市区町村、居宅介護サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

（3）短期入所療養介護計画の作成及び事後評価

介護支援専門員が、利用者の直面している課題等を評価し、利用者及び家族の希望を踏まえて、短期入所療養介護計画を作成します。また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（短期入所療養介護計画）に記載して、利用者及び家族に説明し、同意を受けます。

4. 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷地	3・978㎡
建物	鉄筋コンクリート造4階建
述べ床面積	5,477.16㎡
利用定員	入所 100名（短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護を含む） 通所 45名（介護給付・介護予防給付サービス定員を含む）

(2) 療養室

居室の種類	室数
ユニット型個室	100室

(3) 主な設備

設備	室数	面積	備考
居間・食堂	10	717.70㎡	
機能訓練室	5	474.41㎡	
一般浴室	12	188.75㎡	機械浴槽4台（188.36㎡）設置
診察室	1	19.08㎡	
家族介護教室	1	19.33㎡	

5. 施設の職員体制（最低人員数）

従業者の職種	人数 (人)	区 分				職務の内容
		常勤(人)		非常勤(人)		
		専従	兼務	専従	兼務	
管 理 者	1		1			施設の管理をします
医 師	1		1			医学管理をします
薬 剤 師						薬剤の管理をします（薬剤師は委託）
看 護 職 員	1 0	1 0				健康チェックをします
介 護 職 員	4 5	4 0		5		日常生活のお世話をします
支援相談員	1	1				利用者、家族の相談等を受けます
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	7		7			基本・応用動作のリハビリをします
管理栄養士	1		1			栄養管理をします
介護支援専門員	2	2				相談、サービス計画の作成をします
事務職員	3		3			受付業務、その他事務関係をします

6. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
管理者（医師）	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30） 常勤で勤務	4週8休
看護職員 介護職員	早番（ 7：00～16：00） 日勤（ 8：30～17：30） 遅出（10：00～19：00） 夜勤（17：00～ 9：00）	4週8休
支援相談員	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30） 常勤で勤務	4週8休
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30） 常勤で勤務	4週8休
管理栄養士	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30） 常勤で勤務	4週8休
介護支援専門員	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30） 常勤で勤務	4週8休
事務職員	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30） 常勤で勤務	4週8休

7. サービスの概要

（1）介護保険給付対象サービス

種 類	内 容
医 療 ・ 看 護	医師により、必要に応じて随時診察を行います。 ただし、当施設では行えない処置（透析等）や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については他の医療機関での治療となります。
機 能 訓 練	理学療法士等により利用者の状況に適した個別リハビリテーション計画を作成し、機能訓練、身体機能の低下を防止及び向上するよう努めます。
入 浴	週2回の入浴又は清拭を行います。 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
排 せ つ	利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うと共に、排せつの自立についても適切な援助を行います。
栄 養 管 理	管理栄養士が栄養と利用者の身体状況に配慮した献立を作成します。 管理栄養士が医師等と共同して、入所者ごとの栄養状態を把握・記録し、個人の食形態にも配慮しながら作成した栄養ケア計画に基づいて適切な栄養管理を行います。 必要に応じて医師の指示せんに基づく療養食の提供に対応します。

離床、着替え、整容等	寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 シーツ交換は週１回実施します。
レクリエーション等	その季節にあったゲームやドライブ、行事など、各種レクリエーションを実施します。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。
送迎	身体状況等の要因により、ご自分で来所が困難な方は、相談に応じます。（片道１８４円）

（２）介護保険給付対象外サービス

種 類	内 容	料 金
居住費	ユニット型個室については光熱水費に相当する額を負担していただきます。	１日あたり 2,106円 ※市町村で介護保険負担限度額認定を受けている場合、介護保険負担限度額認定証に記載の負担限度額とします。 （別に定める料金表の滞在費の利用料によります。）
食費	食材料費及び調理に係る費用に相当する額を負担していただきます。 栄養と利用者の身体状況に配慮したバランスに富んだ食事を提供いたします。 （食事時間） 朝食 ７：３０～ 昼食 １２：００～ 夕食 １８：００～	１日あたり 1,800円 ・朝食 520円 ・昼食 680円 ・夕食 600円 ※市町村で介護保険負担限度額認定を受けている場合、介護保険負担限度額認定証に記載の負担限度額とします。 （別に定める料金表の食費の利用料によります。）
洗濯委託費	衛生管理、感染管理の観点からも、安心して安全に過ごしていただく為、ご希望により洗濯委託をさせていただきます。 （回収・配達） 週２～３回	実費
理美容費	毎月２回程度の理美容店の出張による、理美容サービスを利用していただけです。	実費

テレビ貸出費	ご希望により、レンタルのテレビを貸し出しいたします	110円/日
電気代	1 電化製品につき	50円/日
口座引落手数料	利用料金を口座引落する場合に負担していただきます。	110円/1回

8. サービス利用料金

(1) 利用料金（別紙利用料金表参照）

利用者の要介護状態区分に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額（自己負担額）をお支払いください（サービス利用料金は利用者の要介護状態区分に応じて異なります）。また、何らかの理由により利用者の要介護認定の更新が遅れた場合には、サービス利用料金の金額を一旦お支払いいただきます。要介護状態区分が確定した後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行う為に必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

(2) 利用料金のお支払い方法

料金・費用については、1ヶ月ごとに請求し、金融機関口座から毎月26日（土・日・祝にあたる場合は翌日）の自動引き落としさせていただきます。なお、手続きが完了する間は、窓口での現金払い、又は下記口座への振込をお願いします。

口座名：北洋銀行	野幌中央支店	普通口座	4226531
口座名義：社会福祉法人 葵新生会 理事長 新谷 正子			

9. サービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設お客様相談窓口	窓口担当者 支援相談員 電話番号 011-387-6655 受付時間 8:30～17:30 苦情箱 葵の園・江別1階事務所に設置
江別市介護保険課	所在地 江別市高砂町6番地 電話番号 011-381-1067
北海道国民健康保険団体連合会	所在地 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館 電話番号 011-231-5161
当施設における苦情処理の手続き	円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制及び手順 (1) 苦情内容の聞き取り、把握を充分に行う (2) 問題が生じた部署に苦情の内容を伝達する (3) 問題が生じた部署での対応の問題点を把握する (4) 管理者等、施設の責任者に苦情内容を伝達するとともに、問題が生じた部署での対処の問題点を伝達する (5) 施設としての意思決定（謝罪、事実伝達・説明、市町村道への報告等）を行う (6) 施設における反省事項の整理、再発防止の対策を行う (7) 苦情処理台帳への記載を行い再発防止に努める (8) その他、必要に応じて対応を検討する

10. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「老人保健施設葵の園・江別消防計画」に則り対応を行います。			
避難訓練及び防災設備	別途定める「老人保健施設葵の園・江別消防計画」に則り年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、利用者の方も参加して行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	あり
	避難階段	2箇所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	なし
	誘導灯	あり	スロープ	あり
	カーテン等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	江別市消防署への届出日：令和元年11月21日 防火管理者：西村 拓也			

1 1. 事故発生時の対応及び損害賠償

当施設は、短期入所療養介護サービスの提供にあたって、事故が発生した場合には、速やかに保険者、利用者の後見人及び家族又は身元引受人に連絡するとともに、必要な措置を講じます。また、事故により利用者に損害が発生した場合は、当施設は速やかに利用者の損害を賠償します。ただし、当施設に故意・過失がない場合にはこの限りではありません。当該事故につき利用者に重過失がある場合は、損害賠償の額を減額することができます。

1 2. 協力医療機関等

名称	医療法人社団英生会野幌病院	所在地	江別市野幌町53番地5
電話	082-420-1230	FAX	011-383-7965
名称	垣野歯科医院	所在地	北海道江別市大麻元町168-6
電話	011-388-4188	FAX	011-388-4181

1 3. 施設の利用にあたってのその他留意事項

面会時間	面会時間（10：00～17：00）を厳守してください。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。 また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないでください。
貴重品等の管理	貴重品や現金は、持参されないようにお願いします。
宗教活動・政治活動	施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
同性介助について	職員のシフトの都合上、同性介助のお約束はできませんのでご理解ください。

1 4. 秘密の保持と個人情報について

利用者及びその家族に関する秘密の保持について	当施設及び当施設の使用する者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。 この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。
個人情報保護について	当施設は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。

令和 年 月 日

短期入所療養介護サービスの提供開始に際し、本書に基づき重要事項の説明を行いました。

短期入所療養介護事業所葵の園・江別

説明者氏名 氏 名 印

私は、本書に基づいて施設の職員（職名 支援相談員 ）から、重要事項の説明を受け、短期入所療養介護サービスの提供開始に同意しました。

契約者 住 所

氏 名 印

代理人 住 所

氏 名 印

続 柄

改訂 令和6年1月1日